募集

◆ 保険環境課 医療介護保険係

国民健康保険からのお知らせ

特定健康診査を開始します!

心筋梗塞や脳卒中など、血管が動脈硬化を起こす病気は、ほとんどの場合「血管を痛める原因」を持ったまま長年過ごすことにより徐々に進行して発症します。自覚症状はほとんどの場合ありません。

健康と思っている方も、毎日忙しい方も、治療中の方も、一年に一度、特定健康診査を受けて生活習慣病 を見直すきっかけを作りましょう。

受診率が、皆様の国民健康保険税に影響します!

特定健診の受診率が低いと、町に国からのペナルティーが課せられ、桂川町国民健康保険制度の財政運営に影響し、ひいては今後の皆様の国民健康保険税に大きく影響します。 国が町に定めた受診率は 65%ですが、桂川町では受診率が 40%足らずです。

お一人お一人が受診することが大切になります。

【特定健診の対象者】次の●、❷のいずれも満たす方が対象です。

- 昭和13年4月1日から昭和48年3月31日生まれの方(平成24年度中に40歳~74歳に達する方)
- 2 国民健康保険の資格を有する方

※ただし、妊産婦の方、医療機関に半年以上入院している方、介護保険施設等に入所中の方など 一部受診の必要のない方もあります。

対象者には、5月下旬に「特定健康診査受診券」を送付いたします。 (平成24年度中に75歳になる方で、受診を希望される方は、お問い合せください。)

【特定健診の実施期間及び受診場所】 個別健診又は集団健診のどちらか一方のみ受診

<個別健診> 実施期間:6月1日~8月31日 (ただし、日曜・祝日を除く)

受診場所:桂川町・飯塚市・嘉麻市の飯塚医師会に所属する医療機関

(受診できる医療機関については、受診券と同封の医療機関一覧でご確認ください。)

<集団健診> 実 施 日:9月4日 (火)、10月21日 (日)、11月21日 (水) の3日間

受診場所:桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」

(事前申込が必要です。受付期間等は、「広報けいせん」等でお知らせします。)

【**特定健康診査の受診料**】 桂川町国民健康保険特定健康診査の費用の一部は、自己負担となります。

○住民税課税の方:500円 ○住民税非課税の方:無料

(受診料については、送付される「特定健康診査受診券」に記載されています。)

申込·問合先 保険環境課 医療介護保険係 ☎65·1097